

日本の発信力強化のための  
5つの提言

平成19年6月20日  
海外交流審議会

## 目次

骨子 . . . . .	2
1. 現状認識及び発信強化に関する考え方 . . . . .	3
2. 施策提言 . . . . .	4
(参考) 本提言発出の経緯 . . . . .	9
海外交流審議会委員一覧 . . . . .	11

### 別添参考資料

【資料1】政策広報専門部会報告書 . . . . .	13
【資料2】海外交流審議会第8回総会議事要旨 . . . . .	18
【資料3】海外交流審議会第9回総会議事要旨 . . . . .	25

## 「日本の発信力強化のための5つの提言」(骨子)

### <世界的なポップカルチャー人気を活かした日本語・日本文化の発信>

#### 提言1：**日本文化ボランティア制度の新設**

- 世界的なポップカルチャー人気は対日関心を高めるチャンス。これを活かして、日本語や日本文化を発信するためのボランティアを海外に派遣する制度を新設する。

#### 提言2：**日本語教育拠点を100カ所以上に展開、日本文化「ふれあいの場」を新規展開**

- 「フランチャイズ方式」などを通じた現地教育機関との連携により、在外日本企業の人材確保の必要性も配慮しつつ、2、3年以内を目途に日本語教育拠点を世界100カ所以上に展開する。
- 現代日本文化の魅力を雑誌、CD、DVD等で気軽に体験できる海外拠点「ふれあいの場」を現地団体と協力して新規展開する。

### <外国の有識者層に対する対日関心向上のための取組>

#### 提言3：**IT・メディアを通じた政策メッセージの外国語発信強化**

- 海外の有識者に対し、国際的に関心の高い情報を外国語ホームページを通じて強力に発信する。受け手が理解しやすいように、記者発表等の一次資料だけではなく、解説資料や関連情報を発信。
- 外国メディアが取り上げたいくなるような魅力的なメッセージ形成を目指す。
- 日本発のテレビ国際放送の配信強化を図る。外国人にとって魅力があり、かつ、日本発の特色を生かした番組を制作し、放送できる体制を整備する。

#### 提言4：**知的交流と知日派育成により日本の有識者の声を世界に反映**

- 日本からのインパクトのある知的発信の実現。日本人の国際会議参加を一層促し、国際会議の本邦開催を支援する。また、日本と各国の有識者とのネットワーク作りを支援する。
- 日本の研究機関の国際的活動を一層促進するため、企業寄付に対する税制優遇措置を改善。
- 日本留学経験者等日本に関心の高い外国人を人的資産として活かしていく。同窓会に対する財政・活動支援等フォローアップを強化。

#### 提言5：**若手指導者に対する対日理解促進プログラムの導入**

- 海外で将来的に政策決定の中枢を担うことが期待される若手指導者に対して、対日理解を長期的に涵養する訪日招待などのプログラムを導入する。これらは日本専門家に限らず、より広い関係者を対象とする。

## 1. 現状認識及び発信強化に関する考え方

国際社会において、各国は、相手国の国民及びオピニオン・リーダーに直接に働きかけることの重要性を認識し、自国の魅力を訴え、説得力のある主張を展開する機会を増やすための取組を強化してきている。

その中で、我が国は、現在、総じて良好な国際的なイメージを享受し、自らのソフトパワーを発揮して効果的に外交政策を展開し得る環境にはあるが、その環境を十分に活かしてきたとはいえない。各国のソフトパワー競争が激しさを増す中で、我が国は、今こそ、良好な環境を活かして、文化や社会の魅力を訴え、政策や考え方を説得力のある形で主張する取組を、すなわち、「日本」の発信を強化していかなければならない。

発信強化の取組は、単に我が国の文化や政策を一方向的に押しつけるのでは意味はなく、相手国・市民の共感が得られた時にはじめて効果を発揮する。かかる有意義な方法で発信を強化することにより、諸外国から我が国に対する一層の理解と尊敬を得ていくことが、今後、国際社会で我が国が潜在的に有しているソフトパワーを顕在化させて発揮する鍵である。

そのような相手の共感を得るような発信の取組を行うに当たり、各国において日本がどのように見られているかを踏まえることが重要である。その意味で、我が国の発信は相手国及び国民の理解するところからはじまるものである。

総じて対日イメージは上述のように良好ではあるが、その関心の高さは一様ではなく、一般市民層と有識者層とで大きく異なっている。

一般市民層においては、近年のポップカルチャー人気により、若年層を中心として対日関心は大きく高まっている。このポップカルチャー人気は、一時的なものに終わる可能性があるため、現在の人気を「旬」ととらえて、より広い日本文化や日本語に対する関心の高まりにつなげていくための新たな方途を検討すべきである。

これに対し、有識者層においては、近年の中国の急成長等を背景に<sup>1</sup>、諸外

---

<sup>1</sup> 外務省委託調査によれば、①米国のほぼ全ての外交関連シンクタンクが中国との共同研究や対話を実施（これに対して、アジアに関するプログラムを有しているシンクタンクの半分のみが日本を活動の対象としているに過ぎない。）、②米国の大学に中国関連研究センターは100以上設置されており、そのうち2/3以上は過去10年間に新設、③中国に現地事務所・要員を常駐させる米国研究機関が増加傾向にある（ブルッキングス研究所、CSIS、カーネギー平和財団等）など、近年、米中研究機関・専門家による交流が飛躍的に増加している旨報告されている。

国における対日関心が相対的に低下し、特に米国等の政策決定の中枢に入るような有力者の中で日本に対する強い関心を抱く者が相対的に減少していることが懸念される。この状況に対する対策を講じるに当たり、特に、次の現代的な状況変化を踏まえて効果的な取組を行う必要がある。

- (1) IT技術の発達に伴い、有識者（特に研究者）の間ではインターネットを通じた情報収集・発信が進んでいることから、外務省やシンクタンクのホームページが重要な情報の発信窓口となっている。
- (2) 各国の有識者間のネットワークが緊密化し、そこでの議論が政策決定により大きな影響を及ぼしている。

発信の受け手が一般市民、有識者いずれの場合も、民間部門は、発信の担い手として政府が果たすことのできない役割を担っている。民間部門の活動には、政府にはない自由闊達さがあり、それ故浸透力も高い。その反面、景気に左右され易く安定感・継続性の面で不安があり、実施主体間の連携が弱いといった特徴もある。政府は、これら民間活動の長所を生かし、短所を補うべく、税制等の環境整備による活動促進に努めるとともに、活動主体の連携強化によって相乗効果を助長する等の取組を進めることが求められる。

こうした考え方に基づき、以下の施策を実施する必要がある。

## 2. 施策提言

- (1) 相手国市民層におけるポップカルチャー人気を導入とした対日関心層の拡充

### **提言1：日本文化ボランティア制度の新設**

- (イ) 青年ボランティア派遣の意義

世界的なポップカルチャー人気を活かし、各国市民の間で、より広い日本文化や日本語に対する関心を高めていくためには、相手国の市民社会に溶け込んで、相手国市民と同じ目線で、日本語を含む日本文化を広く紹介するボランティアの派遣が有効と考えられる。

これまでの途上国におけるわが国の青年のボランティアである青年海外協力隊の活動経験を見ると、熱意ある日本人のボランティアが、現地に溶け込みつつ、好奇心旺盛な若年層を主たる対象として、マンガ・アニメ、映画、茶道・華道等の日本文化を紹介しながら日本語も教え、本物の「日本」との接触を実現することで、極めて効果的に対日関心を高めることができると考える。現地の本やテレビを通じて高まったポップ

カルチャー人気はいつまでも続くものとは限らないであろう。従って、世界各地の若者が、日本に関心を高めているこの時期（正に「旬」といえよう。）を捉え、彼等に関心に応じていくことが重要である。このような生身の日本人を通じての「日本」の体感は、一生記憶に残るものとなる。

このような青年海外協力隊の活動は、日本の発信力強化という観点から非常に有益なものではあるが、開発途上地域の経済及び社会の発展を目的として行われる事業であるため、派遣対象国等の面で制度的な制約を伴っている。そこで、日本文化発信という目的から、日本文化を紹介しながら日本語を教えるようなボランティアを全世界に派遣するための制度を、予算措置を講じて新たに創設すべきである。

この新たなボランティア制度を創設し実施する場合には、これまで日本語教育や日本文化紹介事業を実施してきた関係機関の知見を集め、また、連携・協力して行うことが重要である。また、企業等においても、当該制度への社員の参加、その他協力及びボランティア活動終了後の採用まで協力することが望まれる。

#### （ロ）シニア・ボランティアの派遣

日本の文化紹介、発信力の強化との観点からは、特に海外での駐在経験を有し、諸外国との間に人的ネットワークを有するシニア・ボランティアが効果的に活動することも期待されるので、彼らの知見、経験、ネットワークを活かし、より効果的に行うようなプログラムを導入すべきである。

### **提言 2：日本語教育拠点を100カ所以上に展開、日本文化「ふれあいの場」を新規展開**

世界的なポップカルチャー人気を活かし、各国市民の間で、より広い日本文化への関心や日本語学習による継続的な対日関心の維持につないでいくもう一つの方法として、ポップカルチャーを含む日本文化の魅力を体感し、幅広い層に日本語教育を提供することができるような海外拠点を多数設置することにより、より多くの人々に日本文化の魅力を感じ、日本語を学ぶ機会を提供していくべきである。

その際に、現地の交流団体や教育機関との連携・協力を得て、相手国市民に対し、現地の目線で直接日本文化や日本語を発信できるような拠点整備を行うことが有用である。このような方法をとることにより、従来型の

新規事務所の設置とは異なり、現地の積極的な参加を得て、負担を分担しながら効果的かつ効率的に発信を行うことが可能となる。その具体的手段として、(独)国際交流基金が既に中国の現地交流団体と協力して設置している「ふれあいの場」を他国にも新規展開するとともに、現地の日本語教育拠点と連携していわば「フランチャイズ方式」により、2、3年以内を目途に世界100カ所以上に設置すべきである。

また、在外公館広報文化センターや(独)国際交流基金の既存の拠点については、クール・ジャパンを表現するような雑誌、CD、DVD、アニメやマンガ等のポップカルチャーを活用した日本語教材等を誰でも視聴できるスペースを設置することにより発信機能の強化を図る必要がある。

これらの拠点の整備・運営に当たっては、

- ・効果の高い場所を重点拠点として重点的に資源配分を行う、
  - ・本年から実施された「国際漫画賞」受賞作品等発信効果が高い作品を活用する、
  - ・企業や業界団体の海外拠点と連携・協力する(例えば、現地における在外公館と関係機関・団体、企業等の海外拠点の連絡会議の設置、現地事情に知見のある企業等関係者の活用等)
  - ・人材の育成、確保等日本企業の現地ニーズに配慮しつつ展開する。
- 等、効果と効率性を高める努力を行っていくべきである。

## (2) 有識者層における対日関心向上のための取組

### **提言3：IT・メディアを通じた政策メッセージの外国語発信強化**

#### (イ) ITを通じた外国語発信強化

近年、IT技術の発展に伴い、国際問題を議論する有識者は、毎日世界中の主要なインターネット・サイトをチェックして情報収集を行うことが日常となっていることを踏まえ、インターネットを通じて、迅速かつ十分な量の情報をわかりやすく、かつ、外国語で発信することが不可欠である。

このため、国際世論において関心の高い事項について、記者会見や外相会談の概要といった一次資料を迅速に外務省ホームページに掲載することはもとより、受け手にとってわかりやすいように、解説的なコンテンツについてもできるだけ掲載し、例えば、重要な政策スピーチが行われるような場合には、予め内容に関連したファクト・シート等関連情報を提供することが必要である。また、世界各国に我が国の

政策や考え方が速やかに伝わるよう、在外公館ホームページを充実させ、現地語による発信を強化すべきである。

(ロ) メディアを通じた発信強化

また、各種外国メディアが国際世論に与える影響の大きさに鑑みれば、外国メディアへの発信は重要なツールの一つである。

- (i) 外務省の外国メディア向け発信機能を高めるため、若手を含む外務省職員に対する英語でのメディア・トレーニングをはじめとするメディア対策スキルの向上を図る他、同時通訳付き記者会見等を実施していく必要がある。あわせて、東京に支局を置く外国報道機関が減っている現状を踏まえ、実施主体が政府又は非政府であるかを問わず、正しい対日理解に基づいた報道がなされるよう、外国記者の訪日招聘を強化・促進することが求められる。
- (ii) 欧米メディアを通じて内外にメッセージを発信する際には、無味乾燥なものではなく、できるだけ経験談や具体例を盛り込んだヒューマン・タッチな内容にして受け手の心に伝わるよう配慮すべきである。

(ハ) 日本発のテレビ国際放送強化

さらに、テレビ国際放送がメディアの中で特に国際世論の形成に与える影響が大きいことに鑑み、日本から、外国人を対象とした魅力ある内容の良質のテレビ番組を海外に発信するための体制を整備する必要がある。既に、こうした取組は進みつつあるが、今後、新たに実施される国際テレビ放送が多くの視聴者を惹きつけるものとなり、かつ、我が国から発信していることの独自性及び意義を十分に発揮するものとなるよう確保する必要がある。

#### 提言4：知的交流と知日派育成により日本の有識者の声を世界に反映

(イ) 日本の有識者、研究機関等を通じた発信強化の必要性

近年、安全保障等の国際問題に関し、各国の有識者による議論が政府レベルでのコンセンサス形成に与える影響が大きくなっている。こうした状況を背景に、各国は有識者を通じた発信強化に積極的に取り組んでいる（上記1.の脚注1、別添参考資料3 海外交流審議会第9回総会議事要旨5.(4)(イ)(i)参照）。我が国はこの点に関し遅れをとっており、我が国内の有識者の議論を国際的に発信していく必要がある。

このための施策として、官民挙げてシンクタンクや国際交流団体による活動を一層支援し、より多くの日本の有識者、特に若手研究者が国外



の国際会議等に参加できるようにするとともに、シンポジウム、フェローシップ事業等を拡充することによって日本の有識者、特に若手研究者に発表・研究の機会を増やし、また、日本と各国の有識者のネットワークを緊密化し拡大していくことが求められる。

(ロ) 知日派・親日派育成のための取組

加えて、日本に日頃から高い関心を持ち、日本の声に耳を傾け、さらに、母国で日本の考え方を説明してくれるような知日派・親日派を育成するため、各種招へい・交流事業を推進する必要がある。また、日本留学経験者に対しては帰国後も同窓会、研究活動支援等様々なフォローアップを行うことにより、日本に対する心理的紐帯を維持していくべきである。

(ハ) 企業等の役割（活動支援、寄付の促進等）

これらの知的交流・知日派育成を推進する上で、企業等が実施する奨学金、招へい・フェローシップ事業、各種団体への寄付・助成事業等の活動は、非常に大きく、かつ、政府とは異なる役割を担っている。こうした役割は、事業の継続性が維持されて始めて大きな効果を発揮するので、実施企業等は、景気が悪化しても中止しないように努めるべきである。一方、政府においては、(i) 公益目的の活動に対する寄付を一層促すように税制及びその運用を改善するなど環境整備に努め、(ii) わずかな財政支援で活動を中止しないですむなど費用対効果が高い場合には民間活動を支援するとともに、(iii) 発信強化に繋がる官民全体の活動戦略を描き、相互の活動の効果を高めるべきである。

(ニ) ジェネラリストに対する働きかけの重要性

また、招へい等を通じて働きかけるべき対象者に関し、政策形成に影響を与え得る有力な有識者は多くの場合ジェネラリストであり、グローバルな視点でものを考え発言することが常であることを踏まえ、日本の有識者の考え方を発信するに当たっては、外国の日本専門家は元より、有力なジェネラリストに対して、グローバルな文脈で説得力のある説明を行う機会を増やす必要がある（政策決定に直接的に関わる可能性の高い者を対象とした取組については提言5参照）。

(ホ) 日本の有識者による英語発信強化の必要性

同時に、国際的な有識者の議論の場において、我が国の立場や考え方を英語で説得力をもって発言できる日本の有識者を育成していく必要がある。

(ヘ) 有識者と政府の連携強化

政府は、日頃から意見交換や、例えば、政策に関する解説的コンテンツ（提言3参照）の執筆依頼等を通じて、外部シンクタンクや有識者との連携を強め、国際的な有識者の議論の場において、政府の見解について有識者の目から説明しやすくするような関係を構築すべきである。

## 提言5：若手指導者に対する対日理解促進プログラムの導入

近年、米国をはじめとする我が国外交上重要性の高い国において、政策決定に関わる政府関係者や影響力の大きい有識者の対日関心が相対的に低下していることが懸念されている。

このため、将来的に政策決定の中枢を担うことが期待される若手指導者に対して、訪日招聘プログラム等を活用して日本の政策や考え方に対する理解を長期的に涵養していくプログラムの導入を図るべきである。なお、このようなプログラムの構築に当たっては、当該プログラムの対象をいわゆる日本専門家に限らず守備範囲の広いジェネラリストを中心とすべきである。

### （参考）本提言発出の経緯

海外交流審議会は、平成18年3月以降、外務大臣からの諮問を受け、「日本の発信力強化のための施策と体制」に関して累次審議を行ってきた。このうち、第8回（平成19年4月13日）及び第9回（平成19年5月8日）総会では、それまでの審議会における議論も踏まえて、特に日本の発信力強化に向けた施策・体制面での柱となる、政策広報、総合的な日本文化紹介及び人物・知的交流の3つのテーマについて、要点次のとおり審議したところである。

- （1）政策広報に関しては、第7回総会（平成19年2月20日）でインターネット時代に即した政策広報のあり方及び外国メディアへの対外発信力の更なる強化を集中的に検討するために設置された政策広報専門部会の報告を受けつつ、現代の国際世論に対して我が国の政策や考え方を効果的に発信していく方途について議論した。【政策広報専門部会報告書（別添参考資料1）、第8回海外交流審議会議事要旨（別添参考資料2）参照】
- （2）総合的な日本文化紹介に関しては、（社）青年海外協力協会より金子洋

三会長及びルーマニアで青年海外協力隊として日本語を含め種々の日本文化の紹介を行った経験を持つ新居みどりさんを招き、途上国におけるボランティアによる日本文化紹介活動に関する説明を受けつつ、海外における日本文化に対する高い関心に応えながら、日本語を含めた日本文化を総合的かつ効果的に発信する方途について議論した。【第9回海外交流審議会議事要旨（別添参考資料3）参照】

- (3) 人物・知的交流に関しては、添谷芳秀慶應義塾大学教授を招き、現代的な政策決定における有識者の役割、各国の有識者間の議論の態様、我が国の知的交流の在り方等に関する説明を受けつつ、有識者層に対して効果的に我が国の考え方や政策を伝え、また、特に各国の政策決定に大きな影響力をもつ有識者層の対日理解を増進する方途について議論した。【第9回海外交流審議会議事要旨（別添参考資料3）参照】

これらの審議を通じて、当審議会の答申は本年末を目途に作成される予定ではあるものの、国際社会において各国が発信力強化のための努力を強め、いわば発信力競争が一層熾烈になる中で、日本の発信力強化に対する取組は急務であるとの認識から、かかる取組の柱となる3つのテーマに関する審議を終えた現段階において今次提言をとりまとめ、一刻も早く外交施策に反映させることが適当との考えに至った。

以上

## 海外交流審議会委員

張 富士夫	トヨタ自動車株式会社社長【会長】
(以下50音順)	
岡田 裕介	東映株式会社取締役社長
岡本 真佐子	桐蔭横浜大学文化政策研究所教授
亀井 修	株式会社小学館常務取締役
熊谷 一雄	株式会社日立製作所特命顧問
佐藤 修	株式会社ポニーキャニオン代表取締役会長
白石 さや	東京大学大学院教授
杉山 恒太郎	株式会社電通常務執行役員
高島 肇久	学習院大学特別客員教授
辻 亨	丸紅株式会社取締役会長
手塚 和彰	青山学院大学教授
遠山 敦子	新国立劇場理事長
中満 泉	一橋大学大学院客員教授
橋本 元一	日本放送協会会長
浜野 保樹	東京大学大学院教授【会長代理】
日枝 久	株式会社フジテレビジョン代表取締役会長
渡辺 修	石油資源開発株式会社顧問

## 別添参考資料

- 【資料 1】 政策広報専門部会報告書
- 【資料 2】 海外交流審議会第 8 回総会議事要旨  
(議題：政策広報)
- 【資料 3】 海外交流審議会第 9 回総会議事要旨  
(議題：総合的な日本文化紹介、人物・知的交流)

## 海外交流審議会政策広報専門部会 報告書

平成 19 年 4 月 13 日

### 1. 経緯：政策広報専門部会の設置及び開催について

海外交流審議会は、「日本の発信力強化のための施策と体制」を諮問事項として、これまで累次審議を行ってきたところ、第 7 回総会（平成 19 年 2 月 20 日）において、インターネット時代に即した政策広報のあり方を集中的に検討するため、政策広報専門部会を設置することを承認した。

これを受けて、当該専門部会は、下記 2. のとおり、高島肇久委員を長とし、有識者の参加を得て、「インターネット時代の政策広報」及び「外国プレスに対する発信」を議題として 2 回の会合を開催した。

以下、当該専門部会会合における審議結果を報告する。

### 2. 政策広報専門部会委員（50 音順）

部会長：高島 肇久 学習院大学特別客員教授（海外交流審議会委員）

部会委員：小堀 深三（財）世界平和研究所理事

詫摩 武雄 米日財団副理事長

専門委員：大澤 淳（財）世界平和研究所研究員

高山 秀子 ブルームバーグニュース記者

### 3. 第 1 回会合における議論（3 月 15 日開催）

● 議題：インターネット時代の政策広報

● 議事：大澤専門委員より「IT 時代の有識者の情報収集パターンと IT を利用した対外発信の可能性」につき説明。続いて、外務省より「インターネットを通じた政策広報」につき外務省の現状と取組を説明。その後委員の間で自由討論を行った。

外務省が取り組むべき課題について概要以下のとおり提言があった。

#### (1) IT 時代におけるインターネットを通じた情報発信の重要性

IT 時代の今日、国際問題を議論する研究者は、毎日世界中の主要なインターネット・サイトをチェックして情報収集を行うことが当然となっている。我が国の外交政策が国際社会において影響力のある有識者に効果的に伝わるようにするためには、インターネットを通じて、迅速かつ十分な量の情報をわかりやすく、かつ、英語で発信することが不可欠である。

## (2) 外務省からの情報発信の課題

### (イ) 解説的コンテンツの掲載

外務省ホームページには、大臣等の記者会見、外相会談の概要等の一次資料は迅速に掲載されており、IT時代に一定の対応ができています。しかし、そこで取り上げられた関心事項について解説や論評がなく、発信されている情報が政策として意味を持って伝わらない傾向がある。このため、既に、米国国務省ホームページでは見られることであるが、重要事項や関心の高い案件については、外務省発の情報の正統性を損なわない範囲で、解説的なコンテンツを充実させるべきである。その際、外部シンクタンク等のホームページへのリンクも検討すべきである（下記(3)(イ)参照）。

### (ロ) 政策スピーチに対する背景資料の添付

外務大臣の政策スピーチでは、トランスクリプトはホームページに掲載されていても背景資料がないことが多く、今後、これらの資料を充実させるべきである。これに対し、米国の大統領や国務長官の重要な政策スピーチには、トランスクリプトに加えてスピーチの背景や提言の論拠となるファクト・シートがついていることが多く、提言された政策を理解しやすいものとしている。有識者の議論においても、ファクト・シートの情報を引用することが多い。

また、有識者と連携し、政府以外の者に政策スピーチについて議論してもらうことも、広報効果を高める上で有効と考えられる（下記(3)(ロ)参照）。

### (ハ) ホット・イシューに対する初期消火

歴史問題のような世論が分かれやすい問題（ホット・イシュー）については、特にIT時代においては短期間のうちに加熱することが多く、発言しにくいからといって沈黙したままでは、時に我が国の立場が理解されずに歪んだ形で世論形成が進むことがある。このため、問題の論点について、いち早く自らの立場を説明し、関連資料をホームページ等で発信する「初期消火」が極めて重要である。具体的には、関連の首相、大臣等の発言を迅速に英語で発信することはもちろん、同時に関連情報を迅速にアクセスしやすい形で発信する必要がある。また、政府から発信しにくい場合には、外部シンクタンクや有識者から発言してもらうことも有効である（下記(3)(ハ)参照）。

### (ニ) 政策広報誌のデータベース化

英国国際戦略研究所（I I S S）等のホームページでは、過去の報告書がデータベース化され、電子的に検索可能となっており、有識者の間では重宝されている。現代においては、印刷媒体で発信しても電子化されていなければ発信していないのと同じといっても過言ではない状況が生じている。我が国の政策広報誌についても電子化は最低限必要なものとする。

(ホ) 我が国の「顔」としての外務省ホームページ

外務省のホームページは日本の「顔」であり、官邸ホームページとの役割分担があるにせよ、総理の発言を顔写真とともに掲載すべきである。米国国務省のホームページにはブッシュ大統領のスピーチ等が顔写真とともに掲載されている。

(ヘ) トップページの改善点

トップページは、新着情報を中心とするのではなく、広報したい優先分野を中心に内容を構築すべきである。

(ト) 検索エンジンの上位掲載

Google、Yahoo等の検索エンジン上の主要検索語による結果の上位掲載を確保するため技術的な処理を行うべきである。

(3) 外部シンクタンク等の活用

(イ) 政策を発信する上で、政府だけではなく、シンクタンク等から多層的に発信することは効果的と考えられる。例えば、外務省ホームページにリンクを貼ることも検討すべきである(上記(2)(イ)参照)。

(ロ) 外務大臣が政策提言を行う際に、大臣だけではなく、有識者がその政策提言につき多層的に発信することにより、広く効果的に伝わるので、そのような有識者の輪を広げていくことを検討すべき(上記(2)(ロ))。例えば、外務大臣スピーチのアドバンステキストを、信頼ができて発信力の高い有識者に渡し、スピーチ直後に発言してもらうようなことが考えられる。

(ハ) 政府が発言しにくい問題がある場合には、シンクタンク等から発言させることも有益である(上記(2)(ハ))。米国においては、国務省関係者とシンクタンクの間では頻繁に意見交換が行われており、人の行き来もある。

(ニ) 我が国シンクタンクの財政基盤は強くなく、情報発信力にも限界があり、政府の支援が望まれる。

(4) 体制の強化

在外公館の体制強化に当たっては、既に人員がある程度配置されている政務班等よりも、これまで体制が手薄だった広報文化班を強化した方が限界効果が高いと考えられる。

4. 第2回会合(3月29日開催)

●議題: 外国プレスに対する発信

●議事: 外務省より「外務省の外国プレス対応の現状と課題・今後の取組み」につき説明。続いて、高山専門委員より自身の経験を踏まえた政府の対外発信の問題点や最近の外国プレスの動向につき説明。その後



委員の間で自由討論を行った。

外務省が取り組むべき課題について概要以下のとおり提言があった。

(1) メディア対策スキル

在外公館長や幹部は外交官として対政府折衝や人脈形成に長けているものの、必ずしもテレビのインタビューや討論番組で効果的に発言するようなメディア対策に長じているわけではない。メディア対策スキルは公館長になって突然身につくわけではなく、若いうちからメディア対策スキルを向上させるための体制を整える必要がある。

(2) 政府からのメッセージ

(イ) 政府が発出するメッセージは、従来プレス・リリースのような無味乾燥な内容であることが多いとの意見が聞かれる。国際的に影響力のある欧米のメディアは、ヒューマンタッチな記事を好むことから、心に訴える魅力的な言葉で発信することが効果的と考えられる。

(ロ) 記者会見の際に同時通訳を入れていないため、外国プレスが各々英訳しており、誤訳が生じるおそれがある。今後は、記者会見の際には政府側が同時通訳を入れるよう手配すべきである。

(3) 政府以外からの対外発信

(イ) 日本の政策を魅力的な英語で発信できる人物、滋味豊かな論文を英語で書ける人物に、長期に亘り日本の「顔」となってもらうことを検討すべきである。

(ロ) 現在取組が進められているテレビ国際放送の強化において、その「顔」となるキャスターには、日本人・外国人を問わず魅力的な言葉で日本を発信できる人物を採用すべきである。

(4) メディア招聘の強化

在京支局を設置する外国報道機関が減少しているなか、対日理解を深め、正しい対日認識に基づいた報道がなされるよう、メディア招聘を強化する。また、プレス・コードにより他国政府の招待を受けない欧米メディアなどを対象として(財)Foreign Press Center が招聘を行っているので、右事業の抜本的な整備が必要。

5. また、2回の会合を通じて、英語による発信の抜本的強化の必要性が指摘された。

(1) IT上の発信においても、外国プレスを通じた発信においても、質の高い英語による発信を確保することが極めて重要である。

(2) 国際的に影響力のあるオピニオン誌 (Foreign Affairs 等) への日本人の寄稿は、英語の壁が大きく、極めて限られている。魅力的な英語

で発信できる人物を我が国の「公共財」として守り、同時に次世代の育成に今から真剣に取り組んでいくことが重要である。また、「立論・英語化・売り込み」という三段階における分業化が必要であり、それぞれの部分に対する支援も重要である。

(了)

海外交流審議会第8回総会（日本の発信力強化～政策広報～）  
議事要旨

1. 日時

平成19年4月13日（金）16時15分から18時15分まで

2. 場所

外務省内666会議室

3. 出席者（敬称略）

（1）海外交流審議会委員

張 富士夫（会長）、岡田 裕介、岡本 真佐子、亀井 修、熊谷 一雄、  
佐藤 修、白石 さや、杉山 恒太郎、高島 肇久、手塚 和彰、遠山 敦  
子、中満 泉、橋本 元一、浜野保樹、渡辺 修

（2）政策広報専門部会委員

小堀 深三、詫摩 武雄

（3）外務省

山本 忠通 広報文化交流部長（幹事）

（4）国際交流基金

柳澤 賢一 企画評価部長

4. 審議内容

「日本の発信力強化～政策広報～」

5. 議事の模様

（1）冒頭、張会長より、以下の通り開会の挨拶があった。

今次総会では、まず第6回及び第7回総会にて審議した「広報文化交流を通じた近隣諸国との関係強化」に関するサマリーを採択し、政策広報の強化について政策広報専門部会より報告を受けることとする。

（2）「広報文化交流を通じた近隣諸国との関係強化」会長サマリーの採択  
まず、外務省（事務局）より、サマリー事務局案を説明したうえで、概要  
以下のとおり委員より指摘があり、これらを踏まえて、会長サマリーを採択  
した。

（イ）近隣諸国の人々に我が国ポップカルチャーの魅力を伝えるための施

- 設・拠点の整備については、すでにマンガ・ミュージアム（京都）、スタジオ・ジブリ、フィルムセンターのような様々な施設が存在する。大学においてもメディア・映像関連学部の新設、大学院レベルでの研究（東京芸術大学、日本大学）が進められている。このような、既存の施設・組織とのネットワークを利用して、発信をより強化していくべきである。
- (ロ) 我が国への留学生については、近年留学生に関する対策も練られてきており、国費留学生はもちろん、私費留学生についても約8割が満足しているというアンケート結果（学生支援機構）が出ている。今後の課題としては、日本語教育の強化、宿舎対策、大学における日常的なサポート、帰国後のフォローなどの諸点について支援を充実させていくべきである。宿舎については、公的な宿舎を利用している留学生が20%前後と低く、企業の社員寮等を有効活用するなど、民間との連携を行いつつ進めていくことが必要。
- (ハ) 留学生は、特に地方でアルバイトを見つけることが困難で、宿舎を地方につくっても定着しないという実情がある。宿舎対策とともに、外国人の雇用を日本人学生と同レベルで行えるような制度をつくることによって改善されていくのではないか。
- (ニ) ポップカルチャーを入り口として日本や日本文化全体への興味・関心が芽生えているので、内外の既存施設と在外公館等の活動をリンクさせていく必要がある。
- (ホ) 社員寮を活用した宿舎対策はそれなりの効果はあがっている。それら取組を精査した上で具体性を持って新たな留学生支援に取り組んでいく必要がある。
- (ヘ) 宿舎については、日本人と留学生を分けるのではなく、一緒に生活をさせ、日本人学生との交流ができるよう制度を整えていくべき。
- (ト) 米国経済白書では、留学生が、外交上の必要性とともに、産業としても大切であるとの記述がある。ビジネスとして留学が重要であるとの視点もある。
- (チ) 東アジアにおいてポップカルチャーの行き詰まりを感じている。韓国にはレコード協会のような組織が存在せず、中国でも著作権を管理する組織がない。ポップカルチャーの普及と併行して東アジアでの著作権の仕組みを導入させていくべきである。

### (3) 政策広報専門部会による報告

続いて、第7回総会にて設置が決定し、3月に2回の会合を実施した政策広報専門部会の審議概要につき、政策広報専門部会報告書をもとに、高島政策広報専門部会長より、概要以下のとおり説明があった。

- (イ) 政策広報とは、海外で影響力のある有識者に我が国の立場・政策を訴える広報であり、外務省では、「主張する外交」を推進していくために、外務報道官組織及び広報文化交流部という二つの組織を中心に広報

及び情報発信の体制を整え、様々な努力を行ってきた。今回の政策広報専門部会では、喫緊の課題として、急速に発展し世界が注目しているインターネットという媒体を通じた政策広報、及び外国メディアに対する英語発信という2点に絞って審議を行った。議論は長時間に亘り深く行われたが、ここではいくつかの議論を紹介したい。

(ロ) インターネット時代においては、智場（情報を交換する場）はネット上にあり、インターネットに情報が載らない限り世界のオピニオンリーダー、研究者、報道関係者に情報が届かないといった現状を踏まえて、特に日本のシンクタンクの有する情報、外交関係の出版社が有する情報をネット上に載せていく重要性が強く指摘された。この点、国際問題研究所を含めた4つの研究機関がオンライン上で英語による発信を開始したことが注目される。また、外務大臣のスピーチで発表した新機軸「自由と繁栄の弧」に関しては、例えばスピーチに合わせてファクトシートを配布するとともに、世界により良く伝えるために、様々な角度から英語で解釈や論評、新しいものの考え方を重層的に発信することが必要であり、このために体制を整備し、論客を育てていく必要性が指摘された。さらに、論文・論考を英語で発信し、その英語を然るべきメディアに売り込んでいくといった、各分野での支援が必要である。

(ハ) 米 ALEXA 社の調査によると、111 カ国の外務省・国務省HPへのアクセス数が、米国に次いで日本は2位であり、外務省HPは評判も良く、利用度も高いことが分かった。また英語版HPをもとに、在外公館で30の現地語による発信も行っている。英語HPの迅速な情報のアップロードとコンテンツの充実化を図り、各在外公館で現地語化を充実させていく努力が行われているが、何か事が起きたときに可能な限り素早く情報を流す、いわゆるホットイシューに対する初期消火に役立つようなサイトの作り方、情報の流し方が重要であり、強化して欲しいとの強い要望があった。

(ニ) 外国プレス対策については、現在、外務大臣自らが広告塔となり外交政策をスピーチやタウンミーティングを通じて積極的に広報している。これらスピーチや発言を可能な限り迅速に英語化して海外に発信する取組が行われている。また在外公館長のなかには、スピーチライターをそばに置き、迅速で的確な表現で日本の立場をプレスに伝える努力もしている。ただし、日本の発信に外国プレスがどれだけ反応するかについては、在京特派員の減少と中国へのシフトにより、国際メディアが取り上げる情報は日本より中国のほうが圧倒的に多くなっている。魅力的な内容を英語で発信して、メディアの関心をいかに日本に惹きつけてくるかについては工夫が必要である。

(ホ) 一例として報告があったのが、ニューズウィーク誌が、2002年はじめに、小泉首相にアフガニスタンに関するメッセージを依頼したときのエピソードである。当初出てきたものは内容にあたたかみがなく、読者

も興味を持たないだろうと判断されたので、知り合いに依頼して再度小泉総理御自身のメッセージを頂いたところ、アフガニスタンの復興を終戦直後の横須賀の復興と重ねて、御自身の経験を踏まえたヒューマン・タッチな文章が出てきたので同誌への掲載を決めたそうである。国際メディアに対してはグローバルスタンダードに見合った、英語による中身の濃い情報発信を行わない限り、政策発信は上手くいかないということ、具体例を持って話していただいた。

(へ) また、総理・外務大臣等の会見を英語で迅速に発信することにも意を用いるべきであるとの指摘があった。さらに、英語のみならず現地語による発信も極めて重要であり、在外公館における翻訳能力、情報処理能力、点検処理能力を高めていくべきとの指摘もあった。

(ト) (小堀委員より)

訪日した温家宝中国総理の国会での演説を、人民日報ウェブ版はフルテキストで肉声を掲載した。これは中国人だけでなく中国語を理解する世界の人々への大きなサービスであり、ここまでのサービスに驚いた。

国際的に影響力のあるオピニオン誌への日本人の論文の掲載については、二つの点で重要性を持つ。第一に、日本人の論文のなかにはクオリティーは高いものの、英語化されず日本語で埋もれてしまっているものが多いこと。第二に、これら論文がオピニオン誌に掲載されることにより、ハードコピーだけではなくデータベース化も行われることにより、長く大きな影響力を持つことになることである。翻訳その他の支援を整え、国際的なオピニオン誌への掲載を慫慂していくべきである。

(チ) (詫摩委員より)

現代社会においては、外交は総力戦の様相を呈しており、我が国が軍事には頼らない以上、言葉や広報は大きな戦力となる。外務省だけではなく政府あげて発信に取り組むべきである。その意味で、IT時代に相応しい新たな対応と課題を検討することはまさに時宜を得ている。外務省HPには改善点が多いものの、予算・体制共に十分ではないように思え、格段の配慮が必要である。

具体的なものに触れれば、第一に外務省HPに掲載する情報はアップデートを確実にし、外務省HPにある情報やデータを利用する有識者や研究者の要望に応えるべきである。第二に、外務省内でも分野によって広報にばらつきが見られるため、広報マインドを省内で徹底するべきである。第三に、政策の一貫性及び繰り返しの広報を確保するべきである。例えば、「自由と繁栄の弧」という新機軸は、具体的な施策にリンクしてはじめて信用性が出てくる、マニフェストの検証のようなものである。大きなものを打ち上げて継続性が確保されず、言いつばなしで終わってしまうことのないよう、具体的な施策を行っていくべきである。第四に、検索する立場から考えれば、日本の「顔」としての外務省HPから官邸HPや他省庁HPにリンクさせる、省庁間の連携が必要である。

また、米国国務省では電話による情報サービスを受け付けており、電話で欲しい情報に導いてくれる。最後に、ホットイシューへの対応については、発信のみならず受信が極めて重要であり、在外公館を中心にアンテナを常に張っておく必要がある。

(4) 政策広報専門部会からの報告を踏まえて、概要以下のとおり意見交換があった。

(イ) 政策広報においては、インターネットやプレスを通じた発信とともに国際会議も極めて重要なファクターである。戦略的な国際会議において、日本人の参加者が極端に少ないのは政策広報の観点から問題である。ダボス会議におけるアジアの発展についての部会で、アジア各国の指導者が議論しているなか、日本人がいないことが気にかかった。これからは、国際会議で発言するだけでなく議論をリードするような、リーダーシップを発揮できる日本人が必要になってくると思われる。「外交は総力戦」という意味では、政治家レベルの自覚も促したいし、ビジネス界からの参加者も慫慂したい。また、アジェンダ・セッティングのための会議に出席し、新しい議題作りに参画するという視点も重要である。これら国際会議への出席は研究者の渡航費等において政府の助成が必要である。

(ロ) さらに、国際会議の日本への招聘にも力をいれるべきである。アジアにおける国際会議開催のデータでは、現在、中国、韓国、シンガポールに続いて日本は第4位となっており、残念。「京都議定書」と土地の名前が付くだけで広報効果がある。

(ハ) 外交の新機軸である「自由と繁栄の弧」については、中身の説明が十分行われないうまま政策スピーチが発表されたため、外国人から見るとこの概念が中国包囲網であるかのように捉えられたようである。重要な政策スピーチを行う際には、補助的な論文でサポートしていくべきである。

(ニ) 若手の研究者を中心に英語による発信に興味のある学者が多いが、編集の補助がないと国際的に有力なオピニオン誌に掲載できず、アクセスしやすい支援が必要である。

(ホ) ホワイトハウスには格調高い大統領の演説を書くために有名なスピーチライターがおり、政策を魅力的な文章で発信している。情報の迅速なアップデートもさることながら、新政権や新年度の基本方針といった腰の据わったスピーチには、日本でもスピーチライターをリクルートするべきではないか。

(ヘ) 日本を本当に深く知っている人は英語ができないといった、知識と発信のツールが合わないといった状況がある。これまでの秀でた論文をサマリーの形でも良いので、英語としてストックしておくことも一案である。

- (ト) ホットイシューに対する初期消火という考え方は、事が起こってから対応するのは難しく、事前に状況を察知し、誤解されやすい問題に先手を打ってアピールするという前向きな考え方のほうが重要である。
- (チ) インターネットは従来の放送メディアにはない、主張させるメディアとしての特性がある。この interactivity の特徴をフルに活かすためには、「応える」というホスピタリティーが求められるのではないか。これを通じて深く温かい関係が生まれる。
- (リ) 正当性を確保して、迅速さとビジュアルなデータで魅了することが必要であるが、これらを常に維持する体制を確保するには、外務省の人的・物的体制の確保、シンクタンクとの連携、論客へのアプローチなどについて直ちに戦略を立て、強力に推し進めていく必要がある。部会の報告書の様々な提言のなかから重点事項を定めて、人的・物的条件整備をお願いしたい。

#### (5) テレビ国際放送の強化に関する進捗状況報告

- (イ) 第2回総会で取り上げた「テレビ国際放送の強化」に関する進展につき、事務局より概要以下のとおり報告があった。
  - (i) 昨年6月、「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」により、「新たに外国人向けの映像による国際放送を開始する」との方針が示され、そのためにNHK子会社を設立し、国費を投入することが決定された。この政府与党合意を受けて、総務省「情報通信審議会」に設置された「映像国際放送の在り方に関する検討委員会」において、3月30日の最終会合まで8回にわたる議論が行われ、近く最終取りまとめがまとめられる予定。その要点は、
    - ①外国人向け放送を行うNHK子会社を設立して、平成20年度後半中の英語による国際放送開始を目指す、
    - ②国費投入を不可欠とし、相当規模の費用の必要性を指摘しつつ、BBCと同程度の番組編成を行う場合として、135億円の運営経費を参考として指摘する、といった内容のものであり、概ね、海外交流審議会第2回総会と同様の問題意識で、総務省において有識者による議論が専門的見地から進められたと言って良い。
  - (ii) また、政府（総務省）は、4月6日、放送法改正案を国会に提出したが、その内容には、①NHKの国際放送の業務を「外国人向け」と「在外邦人向け」に分離して、②「外国人向け」映像（テレビ）国際放送については、新法人（子会社）に委託する制度を設けることが含まれている。
- (ロ) 上記報告を受けて、委員より概要以下のとおり質疑応答、意見があった。
  - (i) NHKの子会社を設立する点について、民放とのコンテンツの融合



はあるのか。アニメーションをはじめとするポップカルチャーは、インターネットのように受け手がアクセスしなければ見ない媒体ではなく、半ば強制的に視聴者に見せるメディアであるテレビに出すことによって拡がっていくものである。NHKのコンテンツだけでなく、魅力的なコンテンツを入れていくべきである。

- (ii) これまでのスキル及びノウハウを活かして、スキームとしての母体をNHKに置くとしたものであり、そこに政府、民間の資金を投入してオールジャパン体制で取り組んでいくといった図式である。コンテンツについても、民放の協力や新しいプロダクションの参入を念頭に置いている。
- (iii) 広告収入については、魅力ある番組を提供できるかが課題とあるが、アニメについては、むしろ広告がついた方が元気がよいのではないか。
- (iv) 独立採算を維持するためにも、広告は有り難く、今後検討していく課題である。

#### (6) 次回総会

次回第9回総会は、「日本の発信力強化～総合的な日本文化紹介、人物・知的交流」をテーマとして5月8日に開催することが決定された。また、第10回総会は6月14日に開催することとし、第8回及び第9回総会での審議を、「日本の発信力強化のための提言」としてとりまとめることが決定され、議事を終了した。

(了)

**海外交流審議会第9回総会**  
**(日本の発信力強化～総合的な日本文化紹介、人物・知的交流～)**  
**議事要旨**

1. 日時：平成19年5月8日（火）15時から17時まで
2. 場所：外務省内666会議室
3. 出席者
  - (1) 海外交流審議会委員（敬称略）  
張 富士夫（会長）、岡田 裕介、岡本 真佐子、亀井 修、熊谷 一雄、杉山 恒太郎、手塚 和彰、辻 亨、遠山 敦子、中満 泉、橋本 元一、浜野 保樹、日枝 久、渡辺 修
  - (2) ゲスト・スピーカー
    - (イ) 金子 洋三 青年海外協力協会会長
    - (ロ) 新居 みどり 元青年海外協力隊員
    - (ハ) 添谷 芳秀 慶応義塾大学法学部教授
  - (3) 外務省  
山本 忠通 広報文化交流部長（幹事）
6. 審議内容  
「日本の発信力強化～総合的な日本文化紹介、人物・知的交流～」
5. 議事の模様
  - (1) 冒頭、張会長より、以下の通り開会の挨拶があった。  
前回総会では政策広報のあり方について議論したが、今次総会では、日本の発信力強化のためのその他の重要な柱として、草の根レベルにおける日本語やポップカルチャーを含めた総合的な日本文化紹介及び主として有識者レベルでの人物・知的交流を取り上げ議論を行う。
  - (2) 外務省（事務局）からの説明  
海外における対日関心は有識者層と一般層とで対照的であり、有識者層においては、相対的な対日関心の低下が見られる一方、一般層においては我が国ポップカルチャー人気による若年層を中心とした対日関心の高まりが見られる。  
日本からの発信強化に当たっては、こうした発信対象の対日関心の差異を踏まえ、相手の関心を捉えて共感を呼ぶことが重要であり、そうした取組を通じて諸外国から日本に対する理解と尊敬を得て参りたい。

一般層においては、ポップカルチャーをはじめとする日本文化に対する高い対日関心に応えながら、日本文化への直接的な接触の機会を増やしていく必要がある。これに対し、相手国社会の中で政策決定に影響力を有する有識者層に対しては、対日関心の低下を抑え、日本の考え方に理解が得られるよう、親日派・知日派を育て、また、知的交流を促進していくことが必要である。

こうした問題意識を踏まえ、今後、次の課題に取り組むことが求められる。

- (イ) 海外でのポップカルチャー人気を活かして、一般層、特に若年層に対して日本語を含む日本文化を総合的に発信し、効果的に対日関心向上を図る方法を工夫する必要がある。
- (ロ) また、一般層に効果的に日本文化を発信できるよう、海外拠点を整備していく必要がある。このため、既存の在外公館や国際交流基金の海外拠点でDVD・CDを見られるようにする等の機能強化を図るとともに、日本文化に触れ、日本語教育を行うことのできる拠点を抜本的に増やす必要がある。
- (ハ) 有識者層については、相手国で核となるような日本理解者を育成するとともに、知的交流を促進し有識者間のネットワークの拡充等を図っていく必要がある。

### (3) 総合的な日本文化紹介

- (イ) ゲスト・スピーカーの青年海外協力協会の金子洋三会長より、青年海外協力隊の日本文化紹介に関する取組について概要以下のとおり説明があった。

青年海外協力隊は1965年の設立以来、相手国の要請に基づき現地の人々と共に諸外国の支援活動を行うことを主眼として、これまで80ヶ国へ計29,819名以上の隊員を派遣してきた。インフラ整備等の技術分野だけでなく、文化交流の分野でも活躍しており、特に日本語隊員の派遣については、これまで62ヶ国約1,200名を派遣し、現時点では53カ国で157名の隊員を派遣中である。日本語隊員の大きな特徴は、日本語教師育成を目的とした国際交流基金の日本語教育専門家派遣とは異なり、初級・中級者を対象として現場に立って日本語を教えることが主流となっていることにある。

しかし昨今のODA予算減額により支援地域や分野の絞込みが進んでおり、また、中東欧のEU加盟に伴うODA卒業も手伝って文化・スポーツ分野における派遣が縮小することを危惧している。2年間現地に入って日本文化を草の根レベルで紹介することにより、よき日本のイメージをつくるために大きな貢献を果たしている本活動により目を向けていただきたい。

- (ロ) 続いて、ゲスト・スピーカーの元青年海外協力隊隊員の新居みどり

氏より、ルーマニアでの体験を踏まえ、現地における草の根レベルでの日本文化紹介の現状について概要以下のとおり説明があった。

ルーマニアのトゥルグ・ムレシュ市にて、同国の NGO に参加する形で 1999 年 4 月から 2001 年 4 月までの 2 年間文化交流に関わった。主な活動は①小学校での日本文化紹介の実施、②高校の空き教室を使った日本語教室、及び③市民向けの日本文化紹介イベントの企画・実施である。

現地では、折紙一つとっても、物がなく、ありあわせの紙を切って用意する状況だったが子供たちは、同じ紙を何度も折りながら熱心に折紙を覚えようとした。高校生以上のクラスでは、日本のマンガや美術についてネット等を通して情報を得るなど、日本文化に強い関心を抱いており、週一回の日本語のクラスでは 30 人用の教室が常に満杯だった。日本語のクラスでは国際交流基金を通じた日本での研修経験がある現地の日本文化愛好協会会長がルーマニア語で文法を教え、自分は会話の授業を担当したが、当時の日本語教室への出席者のうち、5 名が日本への留学を果たし、1 名は現在日本企業で勤務している。自分が行った活動が、日本との交流強化に着実に結びついたと実感している。

市民向けの日本文化紹介イベントにおいても、着物試着会や華道、茶道、折紙、アニメ紹介、日本近代美術等の紹介を行った。現地においては着物や茶道の道具の備品が不足することもあったが、在ルーマニア大使館の協力も得ながら調達することができた。会場は人が入りきらないほどの盛況であった。

活動を通し、ルーマニアの小さな街にさえ日本に関心を持つ人がいると感じた。彼らは歴史・文化に関する書物等から日本の情報を得ているが、本物の日本文化に触れる機会は少ないことが口惜しい。今後とも是非少しでも多く「本物」に触れる機会を創ってあげたいと願っている。

残念であるのは、ルーマニアの EU 加盟にともない、ODA 卒業国となった同国への協力隊派遣が打ち切りとなることである。自分のポストも 3 代続いたが、現在は新規派遣はしていない。

(ハ) 上記の説明を踏まえて、概要以下のとおり質疑・意見交換が行われた。

- (i) 今御説明頂いたように、若くて熱意のあるボランティアが現地の人と一緒にあって手作りで日本文化紹介や日本語教育を行う活動こそが「日本」の発信のあるべき姿であり、このような活動を是非支援、強化していく必要がある。
- (ii) 協力隊参加者は帰国後の就職・復職の問題に直面することが多い。海外での協力活動に積極的に参加する人材の価値を認め、企業側でも採用を促進する体制を整えるべき。また、このような活動に参加

- するための休職制度創設を検討すべきではないか。
- (iii)協力隊の活動をサポートするために短期間でも華道・茶道・音楽等の実演をできる人を派遣する制度を充実化してはどうか。
  - (iv)現地での家族ぐるみの交流は効果的であり、家族呼びよせ制度の充実についても検討すべき。
  - (v)青年海外協力隊隊員に対する大使館のサポートは重要であり、一層強化すべき。
  - (vi)協力隊は、現地からの要請に基づいて派遣されているが、一定の考え方、戦略に基づいて派遣することはできないか。

#### (4) 人的・知的交流

- (イ) ゲスト・スピーカーの添谷芳秀慶応義塾大学教授より概要以下のとおり説明があった。
  - (i) 80年代から90年代にかけて、ASEAN 地域フォーラムをはじめとして非政府有識者間の議論を参考にしながら政府レベルでのコンセンサスが形成されるという流れが安全保障分野を中心に生まれてきた。現在では、特にアジア太平洋の地域レベルで、有識者間のいわば認識共同体というべきものが生まれており、こうした有識者間の議論の場を通じて、政策決定に直接関わる政治家や政府関係者等とは異なる役割を有識者が担うようになっている。中国や韓国には、この流れを意識した上で、有識者間の議論を通じて自国の考え方を積極的に反映させようとする姿勢が見られる。これに対し、日本はそうした取組が弱いのではないか。
  - (ii) これまで、各国の有識者とやりとりを繰り返す中で感じることであるが、意を尽くして説得力のある議論を展開すれば、大抵のことは相手に理解してもらえる。例えば、日本が軍備拡張の意図を隠し持っていると言っていると頑なに信じる韓国有識者に対して丁寧に説明し、最後には説得することができたこともあった。中国や韓国では、報道等によって日本に対する誤解も相当生じており、こうした誤解も解いていく必要がある。
  - (iii) 各国有識者との知的交流を進めるに当たっては、相手との信頼を醸成していくことが重要である。確固たる信頼が得られれば、相手は発言者の真意を聞こうとし、揚げ足をとるようなことはなくなるため、効果的に発信することができるようになる。
  - (iv) 主要国の政策決定の中枢に入るようなジェネラリストの対日理解を増進することが重要である。また、影響力の大きい人ほど、日本について発言する場合でも、グローバルな文脈でものを考え発言している。このため、親日的な日本専門家だけを相手にするのではなく、ジェネラリストを日本に招聘し、また、シンポジウムでの議論等を通じて、グローバルな文脈で説得力のある日本の考え方を伝え

ていく場を増やしていくべきである。

- (v)日本は、戦後のトラウマから脱却して、戦後の日本の姿や考え方を臆せず積極的に近隣諸国に発信していくべきである。特に、近隣諸国の市民社会の成熟状況に鑑み、各国の市民層に戦後日本に対する認識を広げていく必要がある。
- (vi)日本のシンクタンクは財源の先細りもあり、近年活動の低迷が著しい。このような状況は、各国の有識者に対する日本からの発信力低下につながっており、活動基盤の強化が望まれる。
- (vii)英語能力の向上は、単に技術的な問題のように思われがちであるが、日本の発信力を考える上で死活的に重要な問題である。国際的な有識者の認識共同体の中で、日本の考え方を発信するには、国際会議の場で丁々発止で英語で発言できることが不可欠である。中国、韓国にはこのような能力のある学者が近年増えており、存在感を増している。日本にはそのようなことができる人は限られており、英語発信のできる人材の育成が急務である。
- (ロ) これを受けて、概要以下のとおり委員による質疑・意見交換が行われた。
  - (i)政策決定の中枢に入るようなジェネラリストに対して対日理解を増進していくべきとの御指摘は、発信強化の核心をつく重要な内容である。日本は、一国を左右するような有力者に対日理解を求めていくような取組は行ってきておらず、意識的な取組が必要。
  - (ii)ジェネラリストとの知的交流推進のため、企業や財界が有している様々な交流の枠組を活用してもよいのではないか。
  - (iii)企業が行っている若手有識者を対象としたスキームに対する応募状況からも、対日関心が低下していることは明確に感じられる。
  - (iv)我が国の知的交流に関する取組は、相手国の対日観によって、反日が心に染みついた中国・韓国、歴史の相剋を乗り越えて親日的な東南アジア、それ以外の国々に分けて戦略を立てて進めるべき。
  - (v)日本の考え方を国際的に英語発信できる人材を育て、プールしていつでも使えるようにする制度の構築も検討すべきではないか。
  - (vi)有識者間の認識共同体が生まれている状況下で、新しい論点について各国の有識者が試行錯誤を繰り返して議論しているが、日本人はそのような議論に飛び込むことを躊躇しがちである。しかし、議論が固まって国際会議が開催されるときには、時既に遅く、議論の内容に影響を及ぼすことはできない。議論が煮詰まる前に果敢に議論に参加していくことのできる人材を育てていくことが必要である。
  - (vii)有識者と一般国民層それぞれに対して行われる取組について、種々の取組が相互に成果を活かし合い相乗効果を生むように実施されることが重要である。
  - (viii)ネットワーク作りにおいては、政党等のバランスも考慮すべき。

(5) 国際漫画賞についての説明

5月25日を締切として、各国大使館にて国際漫画賞の募集を行っている。国際漫画賞実行委員会を立ち上げ、外務省及び国際交流基金の後援を受けて、日本文化としての漫画を国際的にアピールするため、日本国外に居住し海外での漫画普及に貢献した漫画作家を表彰する。優秀作品は国内で出版する予定である。

(6) 次回総会

次回第10回総会は6月14日に開催することとし、前回第8回総会及び今回第9回総会にて議論した「日本の発信力強化」について提言をまとめ、6月20日に外務大臣に提出することとした。

(了)